

みんなで作る、みんなのしあわせ
令和5年度 横浜市瀬谷区社会福祉協議会

「法人賛助会費」ご協力のお願い

賛助会費とは…

瀬谷区社会福祉協議会では地域の様々な地域福祉活動(ボランティアグループや障害当事者団体)の支援を行っています。

瀬谷区では 12 の地区社会福祉協議会と 100 を超える地域福祉団体による活動が行われており、その活動の財源となっているのが、財政面での支援をしてくださる世帯・個人・法人・団体の方々、皆さまから寄せられる賛助会費です。

瀬谷区の地域福祉推進のため、社会福祉貢献の一環となります。

ぜひ、この趣旨にご賛同いただき、賛助会費へのご協力ご支援をお願いいたします。

法人賛助会費にご協力いただいた皆さまの特典

- ① 本会広報紙「ほのぼのせや」に法人名を掲載させていただきます。
令和6年2月末(区内全戸配布)47,000部発行する予定です。
- ② 本会事業報告書(本会全会員196団体・167名に配布)、本会ホームページ・Facebook等に法人名を掲載させていただきます。
- ③ ご協力いただいた賛助会費につきましては、「寄付金」扱いとなり、法人税法(第37条)の規定により「損金算入」することができます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

社会福祉協議会とは…

社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的としています。誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、身近な福祉課題の解決に向けて地域の方々や関係機関とともに考え、実行していく団体です。略して「社協」といいます。

問い合わせ先

社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会 担当：佐藤
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL：045-361-2117 FAX：045-361-2328
E-mail：info@seyaku-shakyo.jp URL：http://www.seyaku-shakyo.jp

令和5年度 瀬谷区社会福祉協議会 ご協力いただいた賛助会費の使いみち

地域のサロン活動への支援

みんなで集まって、おしゃべりしたり、ゲームをしたり、たくさんの笑顔が見られます。



配食サービスや食事会への支援

ボランティアの皆さんが美味しい食事を作ってくれます。
この日を楽しみにしている方がたくさんいます。



子育て活動の支援

親子で過ごす楽しい時間の提供をしているボランティアを支援しています。



令和4年度 賛助会費実績 皆様の温かいご協力ありがとうございました。

法人賛助会費 (47 法人)	435,000 円
世帯賛助会費 (133 自治会・町内会)	5,699,975 円
個人賛助会費 (1 名)	1,000 円
合計	6,135,975 円